	B × 3.207 ＋ C × 6.395
	A

［略］

算式ウ

（B × 61.916 ＋ C × 78.383 ＋ D × 123.451）／ A

［略］

算式エ

B × 0.048 ／ A

［略］

2　養護老人ホーム被措置者数は、当該年度の四月一日現在において老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）の規定によつて養護老人ホームに入所措置されている者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第三十三　養護老人ホームの措置人数」のうち当該市町村がその経費を負担したものの実人員数に〇・七九八〇を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数とする。

3　居宅介護サービス等受給者数は、当該市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によつて令和八年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(11)居宅介護（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値（以下「居宅介護サービス受給者数」という。）及び「一般状況(12)地域密着型（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値（以下「地域密着型サービス受給者数」という。）の合計数とする。

4　施設介護サービス受給者数は、当該市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によつて令和八年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(13)施設介護サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値とする。

［5・6　略］

7　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において介護保険事業状況報告（年報）によつて令和五年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」

	B × 3.375 ＋ C × 5.908
	A

［同左］

算式ウ

（B × 62.855 ＋ C × 79.572 ＋ D × 125.324）／ A

［同左］

算式エ

B × 0.049 ／ A

［同左］

2　養護老人ホーム被措置者数は、当該年度の四月一日現在において老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）の規定によつて養護老人ホームに入所措置されている者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第三十三　養護老人ホームの措置人数」のうち当該市町村がその経費を負担したものの実人員数に〇・八四〇〇を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数とする。

3　居宅介護サービス等受給者数は、当該市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によつて令和七年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(11)居宅介護（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値（以下「居宅介護サービス受給者数」という。）及び「一般状況(12)地域密着型（介護予防）サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値（以下「地域密着型サービス受給者数」という。）の合計数とする。

4　施設介護サービス受給者数は、当該市町村において、介護保険事業状況報告（月報）によつて令和七年二月分として厚生労働省に報告された「一般状況(13)施設介護サービス受給者数」の表側「総数」、表頭「合計」の欄の数値とする。

［5・6　同上］

7　第一段階被保険者数は、当該都道府県の区域内の市町村において介護保険事業状況報告（年報）によつて令和四年度分として厚生労働省に報告された「一般状況(4)所得段階別第1号被保険者数（当年度末現在）」